国民体育大会第42回東海ブロック大会

宿泊・弁当 申込要項

会 期:2021年7月~8月

会 場:静岡県内各地

【旅行企画·実施】



東武トップツアーズ(株)静岡支店

総合旅行業務取扱管理者:竹内 規夫

観光庁長官登録旅行業第38号 (一社)日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員

〒420-0859

静岡市葵区栄町3-1 あいおいニッセイ同和損保静岡第一ビル10階

TEL: 054-255-1919 FAX: 054-252-9509

営業日:平日(土日祝日、年末年始12/30~1/3休業) 営業時間:9:30~17:30

担当者:長坂・長谷川・小川

携帯・長坂: 090-2195-2148

メールアドレス: sminikoku@tobutoptours.co.jp 客国21-165









歓迎のごあいさつ

謹啓 皆様には益々御健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、この度 「国民体育大会第42回東海ブロック大会」が、静岡県下各地にて開催されるはこび となりましたことを、心からお慶び申し上げます。

私共、東武トップツアーズ株式会社静岡支店におきまして、この大会にご参加されます皆様の宿泊、 昼食弁当手配等を、お世話させていただくことになりました。

つきましては、コロナ感染対策に万全な対応を取りながら、安心・安全な大会運営に尽力いたします。また、ご来県される皆様に、ご満足のいただける大会でありますよう誠心誠意努める所存でございます。

職員一同、皆様方のご来県とご利用を、心からお待ち申し上げます。

敬白

東武トップツアーズ株式会社 静岡支店 支店長 竹内 規夫





本大会より、<u>インターネットにより宿泊・弁当のお申込みを受付ます。</u> 従来、実施していましたFAXでの申込受付は取り止めとさせていただきますのでご承知おき下さい。

	項目	日付
1	静岡県スポーツ協会HP(https://shizuokaken-sports.com/)内の、 国民体育大会第42回東海ブロック大会「宿泊・弁当申込」サイト アクセスしてください。	6月1日 予約開始
2	実行委員会から配布されたコード番号を「ログインID」「パスワード」それぞれに入力してログインする。 以下「宿泊・弁当申込マニュアル」にしがってお申込み願います。	
3	〇宿泊·弁当の申込締切	競技開始日の 20日前
4	○宿泊決定通知 14日前に限らず、可能な限り早めに通知させていただきます。	競技開始日の 14日前
5	○部屋割り表 宿泊決定通知後、お部屋割り作成をお願いします。	競技開始日の 10日前
6	○請求書発行 予約画面のマイページよりご自身で発行願います。	予約完了後、 随時発行可能
7	○代金納付(銀行振込・クレジットカード対応可能)	競技開始日の 6日前まで
8	〇宿泊予約確認書・弁当引換券の発行	予約完了後 随時発行可能
9	○領収証の発行依頼	代金納付後 随時可能

1. 申込に関するご案内



インターネット申込登録の注意事項について記載いたします。

①宿泊・弁当の申込人数の申込締切は競技開始日の20日前とします

②申込締め切り後の変更・取消処理方法について

申込締切後はインターネットサイトがクローズされ申込人数の変更ができなくなります。 締切日以降のすべての変更・取消・その他の連絡は弊社の担当デスクに連絡ください。 連絡は、マイページ上にございます、「変更・取消依頼書面」をダウンロードいただき、 FAXまたはメールにてご依頼ください。電話にての変更取消は不可とさせていただきます。

③宿泊決定通知について

宿泊決定通知については、14日前までの連絡となっていますが、予約状況により その日を待たずに連絡する場合もございます。

申込サイトの「申込確認書等出力」ページに入りますと、「宿泊決定通知書」ボタンから 宿泊決定通知書がダウンロードできます。

④部屋割りの提出について(宿泊の10日前まで)

宿泊決定通知後に、「部屋割り」をご提出いただきます。申込画面から「部屋割り」 ボタンを押して部屋割り表をダウンロードしていただき、部屋割りを作成願います。 尚、部屋割り作成においては「部屋割りサンプル」をご参照ください。 部屋割り完成後は弊社までメール又はFAX送信願います。

⑤ご請求書の出力について

宿泊決定通知のダウンロード後、「支払画面」に入り支払い内容を確定しますと WEB請求書がダウンロードできます。

⑥領収証発行について

申込画面の「領収証発行依頼書」ボタンを押していただきダウンロード願います。 必要事項記入の上、弊社までメール又はFAXでご依頼ください。 領収証のお渡しについては、大会終了後ご指定の住所にお送りいたします。

2. 宿泊に関するご案内



【1】宿泊に関するご案内

宿泊施設選定においては宿泊割当の基本方針に沿って、且つ新型コロナ感染対策に配慮した施設を選定しています。

く 宿泊設定日 >

2021年7月3日(土)~8月29日(日)の国民体育大会第42回東海ブロック大会の期間内となります。

く 旅行(宿泊)代金について >

区分	食事条件	宿泊代金
選手·監督·競技役員	1泊2食付	¥8,800
選手·監督·競技役員	1泊朝食	¥7,600
大会役員・視察員・その他	1泊2食付	¥9,300
大会役員・視察員・その他	1泊朝食	¥8,100

- ・ 上記は東武トップツアーズ㈱静岡支店の募集型企画旅行です。最少催行人員は1名、添乗員は同行しません。
- 旅行(宿泊)代金には「サービス料・税金」が含まれております。
- ・ 旅行(宿泊)代金は2021年4月1日現在を基準としております。
- ご提供部屋タイプは、ホテルタイプはシングル、ツイン、トリプル、旅館タイプは一人当たり二畳以上とします。
- ・ 選定施設は基本ホテルタイプが中心となっています。
- ・ コロナ禍のため、ホテルタイプで夕食不可の施設が多くなっています。悪しからずご了承願います。※数量制限がありますが、夕食を弁当で対応することも可能です。

●欠食控除

朝食	¥700
夕食	¥1,200

※朝食がサービスとして提供される施設での朝食欠食は適用除外となります。

●追加食事

朝食	¥1,000
夕食	¥2,000

※食事の追加を希望される方は直接宿舎と連絡をお取り下さい。

3. 宿泊施設一覧&昼食弁当について



		宿泊予定ホテルー	- - - 見		
NO	地区別	施設名		1泊朝食施設	朝食無料サービス施設
1	静岡	静岡ホテル時之栖		0	0
2	静岡	ホテルマイステイズ清水	0		
3	静岡	ルートイン清水インター	0		0
4	島田	ホテルルートイン島田吉田インター	0		0
5	島田	ホテルルートイン島田駅前	0		0
6	藤枝	ホテルルートイン藤枝駅北	0		0
7	藤枝	藤枝パークインホテル	0		
8	藤枝	ホテルルートイン藤枝駅北	0		0
9	焼津	ホテル ルートイン焼津インター	0		0
10	焼津	くれたけイン焼津駅北	0		0
11	掛川	くれたけイン・掛川	0		0
12	掛川	ホテル玄掛川		0	0
13	掛川	ホテル掛川ヒルズ(旧駅南イン)		0	0
14	掛川	ホテルルートイン掛川インター	0		0
15	磐田	ホテルルートイン磐田インター		0	0
16	磐田	くれたけインいわた	0		0
17	浜松	くれたけイン浜松駅南口 プレミアム		0	0
18	浜松	ホテルルートイン浜松西インター		0	0
19	浜松	くれたけイン浜松西インター	0		0
20	浜松	ホテルルートイン浜松ディーラー通り	0		0
21	浜松	くれたけインセントラル浜松		0	0
22	浜松	くれたけインアクト浜松		0	0
23	浜松	ホテルルートイン浜松駅東		0	0
24	沼津	ホテルエルムリージェンシー		0	0
25	沼津	ココチホテル沼津		0	0

●昼食弁当 (旅行契約に該当しません。)

①お弁当代金(お茶付き) ¥800(税込み)

②弁当引換期日・場所

●設 定 日 : 2021年7月~8月 ●引換予定場所 競技会場内

●引換え時間 11時~12時30分(受取後30分以内にお召し上がり下さい)

●弁当空き容器/ゴミの回収 : 14時00分頃

- ③その他 お弁当メニューは毎日変わります。食中毒防止を第一優先に、メニュー選 定等をさせていただきます。
- ④弁当の当日販売はいたしません。会場周辺は飲食施設が少ないため、弁当の事前 注文をお奨めします。

4. 取消料について



①取消料について

申込後の変更・取消のご連絡は、申込サイト内の「変更・取消依頼書」にメールまたはFAXにてお知らせ下さい。 間違い防止の為、電話による変更・取消はお受け致しません。

取消基準日は弊社営業日・営業時間内のメール・FAX着信時とさせていただきます。営業時間外の着信については翌営業日の取扱いとさせていただきます。

ご返金は、取消料を差し引き、大会終了後に申込責任者宛ご指定の金融機関口座へ送金させて頂きます。

【宿泊】

取消日	取消料
旅行(宿泊)開始日の前日から起算して6日前まで	無料
旅行(宿泊)開始日の前日から起算して5日前から4日前まで	旅行代金の 20% 取消総数が14名以下の場合は無料
旅行(宿泊)開始日の前日から起算して3日前から前日まで	旅行代金の 20%
旅行(宿泊)開始日当日	旅行代金の 50%
旅行(宿泊)開始後または無連絡不参加	旅行代金の 100%

[※]宿泊については申込泊数分が1つの募集型企画旅行となります。契約成立後に解除される場合は合計宿泊代金に対し上記の取消料を申し受けます。

【弁当】

取 消 日	取 消 料
弁当受取日の2日前まで	無料
昼食受取日の前日正午までの解除	昼食代金の 50%
昼食受取日の前日正午以降の解除	昼食代金 100%

②変更・取消後の返金について

大会終了の後、取消料を差し引き、申込責任者のご指定の金融機関口座に送金させていただきます。

③その他

宿泊の申込に際しては、弊社「募集型企画旅行」となります。予め申込画面掲載の「旅行条件書」をご確認の 上お申込みください。

なお、ご宿泊当日12時までに取消の連絡がない場合は無連絡不泊として取扱い100%の取消料を申し受けます。

[※]宿泊日が支店の休業日にあたる場合は、宿泊のお取消は直接宿泊施設にお申し出ください。



大会参加者・宿泊施設の皆様と、 予防・感染症対策を構築していきます。

宿泊手配などに係りましては、基本的対処方針(新型コロナウイルス感染症対策本部決定)、 業種別ガイドライン、静岡県実施方針(静岡県新型コロナウイルス感染症予防対策本部)の 趣旨・内容を十分に理解・遵守し、実施して参ります。









宿泊施設の選定にあたりましては、「Gotoトラベル事業」に参画している施設を基本としております。 Gotoトラベル事業への参画申請においては宿泊施設にて「感染症防止対策に取り組んでいること」 が第一の条件となっておりますので、Gotoトラベルへの参画施設=感染症防止対策が徹底されている 施設となります。

宿泊施設内における対応

宿泊施設に滞在中、感染症の疑いがある選手が発生した場合

病人の看護を最優先いたします。宿泊施設内に病人の生徒様を安静に隔離できるスペースを確保し、引率と協議を行い、最寄の救急指定医療機関、保健所などへ報告し、その後の指示を仰ぎます。(集団感染の疑いのある場合などは、都道府県相談窓口にも別途報告し、指示を仰ぐ。)引率の先生方・または保護者が離団し、病人の生徒様の付き添いをしていただきます。また、医師、保健所、相談窓口などの指示に従い、発病生徒と接触の多かった生徒様のリストアップ、症状などの経過検査(検温・聞き取りなど)を行い、その後の行程を検討・決定いたします。場合により翌日の行程、旅行自体の計画見直しをいたします。病人の選手のいた客室や一時隔離したスペースを使用しないようにし、医師や保健所、相談窓口などの指示に従い対応策を協議いたします。その後の体調不良者の発生を想定し、保健室の追加確保を要請・調整を手配いたします。

旅行条件書



旅行条件

本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めの ない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます.

この旅行は東武トップツアーズ株式会社静岡支店(以下「当 社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行 に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅 行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契 約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条 件書、確定書面(最終日程表)、並びに当社旅行業約款(募 集型企画旅行契約の部) によります。

1、 お申込み方法・条件と旅行契約の成立

- (1) 当社は、団体・グループを構成する旅行者の代表とし ての契約責任者から申込みがあった場合、契約の締結・ 解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有している ものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、 8、旅程保証 当該代表者との間で行います。
- (2) 所定の申込書によりお申込みください。
- (3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領し た時に成立するものとします。
- (4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様 など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれ ていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。①旅行開始日又は旅行終了日 ②入場する観光地又は観光施 させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。
- 2、旅行代金のお支払い

きます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日前の当 社が指定する期日までにお支払いいただきます。

3、旅行代金に含まれるもの

「申込要項」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客 様負担となります。

4、旅行内容・旅行代金の変更

- (1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・ 宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によ らない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が 生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代 金を変更することがあります。天候等の不可抗力により航空 機等の運送機関のサービスが中止又は遅延となり、行程の変 更等が生じた場合の宿泊費、交通費等はお客様の負担となり ます。
- (2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契 約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅 行代金が変更となる場合がありますのであらかじめご了承 ください。詳しくは係員におたずねください。

5、旅行契約の解除

- (1) お客様は、「申込要項」記載の取消料をお支払いいただ くことにより、いつでも旅行契約を解除することができま す。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業 時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準としま す。また、当社は当社旅行業約款の規定に基づき、旅行開 始前及び旅行開始後であっても、お客様との旅行契約を解 除することがあります。
- る場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合 も、上記取消料の対象となります。
- (3) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施 を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算して さかのぼって13日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の 前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日より前ま (3)旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際 でに旅行を中止する旨を通知します。

6、旅程管理及び添乗員等の業務

(1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお 渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための 手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天 候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じ た場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お 客様ご自身で行っていただきます。

7、当社の責任及び免責事項

(1) 当社は、当社又は手配代行者の故意又は過失によりお客 様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、

手荷物の損害については、14日以内に当社に対して通知が あった場合に限り、お1人様 15 万円を限度として賠償し ます。(当社に故意又は重大な過失がある場合を除きます。)

(2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損 害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地 変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等又はこれらによる 日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提 供の中止等又はこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③ 自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不 通、スケジュール変更、経路変更又はこれらによる日程の 変更や目的地滞在時間の短縮

- (1) 当社は契約書面及び確定書面に記載した契約内容のう ち、次の $(1\sim 8)$ にあたる重要な変更が生じた場合は、旅行 代金に 1~5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払 います。ただし、1企画旅行につき合計15%を上限とし、ま た補償金の額が1,000円未満のときはお支払いいたしませ hi
- 特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談 設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級又は 設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類又は 会社名 (5)本邦内の出発空港又は帰着空港の異なる便への変 旅行代金は、「<mark>申込要項</mark>」の条件によりお支払いいただ 更 ⑥宿泊機関の種類又は名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設 備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツ アータイトル中に記載があった事項
 - (2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いません。 ①次に掲げる事由による変更の場合(ただし、サービス提 供機関の予約超過による変更の場合を除きます。) ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、 休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ.遅 延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらな い運送サービスの提供 キ 旅行参加者の生命又は身体 の安全確保のために必要な措置
 - ②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受 ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サ ービスの提供を受けることができた場合。
 - (3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の 準としております。 支払いに替え、これと同等又はそれ以上の価値のある物 品又は旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあ ります。

9. 特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が 旅行中に急激かつ偶然の外来の事故により、その身体又は 荷物に被られた一定の損害について、補償金及び見舞金を 支払います。死亡補償金1.500万円、入院見舞金2~20万 円、通院見舞金1~5万円、携帯品損害補償金 旅行者1名 静岡市葵区栄町3-1 あいおいニッセイ同和損保静岡第一ビル10階 につき15万円以内。

10、お客様の責任

- (2) お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更され (1) お客様の故意又は過失、法令違反、当社の旅行業約款の 規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合 は、お客様から損害の賠償を申し受けます。
 - (2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の 権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなけ ればなりません。
 - のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故な どが発生した場合は、旅行地においてすみやかに当社又は 旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11. 個人情報の取扱い

(1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客 様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みい ただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契 約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために 利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーン のご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客 様のお買い物の便宜、データ**が**理、旅行参加時におけるご 案内などのために利用させていただきます。

- (2) 当社は、本項(1)の利用目的の範囲内で、個人情報 の取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機 関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配 を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託 会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等 に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗され る航空便名等、年令、性別、住所、電話番号、国籍等の個 人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する等の方法によ り提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し 警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官 公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があ ります。
- (3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様 の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしておりま す。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合におい て、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場 合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方 の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の 方の同意を得るものとします。
- (4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りが あった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来た す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。 お 申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお 客様に同意いただくものとします。
- (5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情 報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報 の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取 扱事業所へお申出ください。なお、個人情報管理責任者は 当社コンプライアンス室長となります。

12、お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲 り渡すことができます。ただし、交替に際して発生した実 費についてはお客様にお支払いいただきます。

13、その他

- (1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- (2) この旅行条件・旅行代金は2021年05月20日現在を基

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画· 宇施】 観光庁長官登録旅行業第 38 号



静岡支店

旅行業公正取引



FAX 番号 054-252-9509 雷話番号 054-255-1919 営業日 月~金(祝日除く)営業時間 09:30-17:30 一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員 総合旅行業務取扱管理者:竹内 規夫

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取 引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説 明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理 者にお尋ねください。